

ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険 (米ドル建・豪ドル建)

契約締結前交付書面 (一部抜粋版)

- 当資料は、お申込みの際にお渡しした「契約締結前交付書面」につきまして、一部記載が所定の文字サイズ[日本産業規格Z8305に規定する12ポイント]を下回っていたことを踏まえ、作成した資料です。
※お申込みの際にお渡しした「契約締結前交付書面」の記載内容に、誤りや漏れはございません。
- 文字サイズが不足していた箇所を抜粋したものであり、全てを記載したものではありません。
- 「ご加入いただいた募集代理店」や「お申込時期」により、記載が一部異なる場合がございますが、法令に基づき必要な内容について漏れなく記載しております。
- 当資料は2024年9月に作成したものです。記載の内容は将来変更されることがあります。

日本生命保険相互会社

〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12

- お問い合わせ先

ニッセイダイレクト事務センター

0120-375-621 (通話料無料)

[受付時間] 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、12/31～1/3を除く)

ホームページ <https://www.nissay.co.jp>

契約概要(一部抜粋版)

「2019年1月4日～2019年9月30日」にお申込いただいた方

1 保険のしくみ

保険名称 ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)

特徴

この保険は、被保険者が契約応当日または保険期間満了時に生存しているときに生存給付金をお支払いする指定通貨建の変額保険です。

「2019年10月1日～2020年12月31日」にお申込いただいた方

1 保険のしくみ

保険名称 ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)

この保険は、被保険者が契約応当日または保険期間満了時に生存しているときに生存給付金をお支払いする外貨建の変額保険です。

「2021年1月4日～2024年3月31日」にお申込いただいた方

1 保険のしくみ

保険名称 ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)

この保険は、被保険者が契約日、契約応当日または保険期間満了時に生存しているときに生存給付金をお支払いする外貨建の変額保険です。

注意喚起情報(一部抜粋版)

「2019年1月4日～2019年9月30日」にお申込いただいた方
＜P3～P7＞

1 この保険に関する リスクのご説明

この保険には、次のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、
必ずご確認ください。

1 為替 リスク

為替レートの変動により、生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等をそれぞれの支払時の為替レートで円に換算した金額の合計が、払込金額を契約時の為替レートで円に換算した金額を下回ることや、生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等をそれぞれの支払時の為替レートで円に換算した金額が、生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等を契約時の為替レートで円に換算した金額を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

※指定通貨と入金通貨が異なる場合、生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等をそれぞれの支払時の為替レートで入金通貨に換算した金額の合計が払込金額を下回り、損失が生じる可能性があります。

2 金利変動 のリスク

この保険では解約払戻金額の計算に際して、定率部分の積立金額に市場金利調整を適用し、金利変動による運用資産の価格変動を反映します。具体的には市場金利が上昇するほど、解約払戻金は減少します。市場金利調整により解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。

※積立利率は保険期間中、固定されます。

ご契約後に市場金利が上昇した場合、ご契約の積立利率が相対的に低くなる場合があります。

その際、より高い市場金利を求めて解約した場合、

市場金利調整により解約払戻金が減少する可能性があります。

3 特別勘定 資産の 価格変動 のリスク

運用実績連動部分は特別勘定で運用され、運用実績により生存給付金額・死亡保険金額・解約払戻金額等が増減します。国内外の株式、債券等を実質的な投資対象とするため、株価の下落や、金利上昇による債券価格の下落、為替の変動等により、特別勘定資産が減少することがあります。特別勘定資産の減少により、解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じる可能性があります。また、特別勘定資産が大きく減少した場合、下落前の水準まで回復することが困難になることがあります。なお、レバレッジ取引により特別勘定資産がゼロになる可能性があります。(マイナスになることはありません。)

「円で目標設定タイプ」で特別勘定資産の価格変動や為替レートの変動等により特別勘定資産がゼロになった場合は、円建目標生存給付金額でお支払いできない場合があります。具体的な数値例は「商品パンフレット」の「生存給付金額の例」・「受取額シミュレーション」をご確認ください。

1～3のリスクは複合的に発生する場合があります。
そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

例1

円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、特別勘定資産が減少したため解約払戻金が減少し、損失が生じた。

例2

景気が好転し特別勘定資産が増加していることを期待して解約したが、景気好転により金利も上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。

2 お客さまに ご負担いただく諸費用等

ご契約に際して、すべてのお客さまにご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

なお、これらの費用は、将来変更されることがあります。

1 定率部分 にかかる 費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨建で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

2 運用実績 連動部分 にかかる 費用

項目			費用
保険契約関係費 (ご契約の締結・維持等に必要となる費用ならびに死亡 保険金を指定通貨建てで最低保証するための費用)			特別勘定資産の総額に対して 年率2.30%
資産運用関係費	投資対象となる投資信託の信託報酬		投資信託の純資産総額に対して 年率0.20%(税抜)
	金融派生 商品の 取引に かかわる 費用	参照指数の助言報酬ならびに レバレッジ取引等にかかる費用	実際の運用金額に対して 年率3.410%以内
		参照指数の構成要素に配分する 際に必要となる取引費用等	運用状況により変動し、費用の発生前に 金額や割合を確定することが困難で あるため、表示できません。
	監査費用		投資信託の純資産総額に対して 年率0.010%以内
	信託事務の諸費用		費用の発生前に金額や割合を確定する ことが困難であるため、表示できません。

そのほか、特定のお客さまにご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

3 解約を した場合 の費用

保険期間中に解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。

保険期間10年

0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%
5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%

保険期間15年

0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
4.0%	3.7%	3.5%	3.2%	2.9%
5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
2.7%	2.4%	2.1%	1.9%	1.6%
10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満
1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%

3
解約を
した場合
の費用
(つづき)

保険期間20年

0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
4.0%	3.8%	3.6%	3.4%	3.2%
5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%
10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満
2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%
15年以上 16年未満	16年以上 17年未満	17年以上 18年未満	18年以上 19年未満	19年以上 20年未満
1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%

保険期間30年

0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
4.0%	3.9%	3.7%	3.6%	3.5%
5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
3.3%	3.2%	3.1%	2.9%	2.8%
10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満
2.7%	2.5%	2.4%	2.3%	2.1%
15年以上 16年未満	16年以上 17年未満	17年以上 18年未満	18年以上 19年未満	19年以上 20年未満
2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.5%
20年以上 21年未満	21年以上 22年未満	22年以上 23年未満	23年以上 24年未満	24年以上 25年未満
1.3%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%
25年以上 26年未満	26年以上 27年未満	27年以上 28年未満	28年以上 29年未満	29年以上 30年未満
0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.1%

以下の場合には為替手数料が為替レートに反映されており、当該手数料はお客様の負担となります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、日本生命所定の金融機関が公表する値となります。

円で目標設定タイプ

項目	為替レート
円入金特約を付加して保険料を払込む場合	TTM+50銭
外貨入金特約を付加して 指定通貨と異なる外貨で保険料を払込む場合	$\frac{\text{(指定通貨のTTM+25銭)}}{\text{(払込通貨のTTM-25銭)}}$
生存給付金を受取る場合	TTM-50銭
円支払特約を付加して 死亡保険金、解約払戻金等を受取る場合	

そのまま受取タイプ

項目	為替レート
円入金特約を付加して保険料を払込む場合	TTM+50銭
外貨入金特約を付加して 指定通貨と異なる外貨で保険料を払込む場合	$\frac{\text{(指定通貨のTTM+25銭)}}{\text{(払込通貨のTTM-25銭)}}$
生存給付金円支払特約を付加して 生存給付金を受取る場合	TTM-50銭
円支払特約を付加して 死亡保険金、解約払戻金等を受取る場合	

その他、取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。詳しくは取扱金融機関の窓口にお問合せください。

「2019年10月1日～2024年3月31日」にお申込いただいた方 ＜P8～P10＞

① リスク

この保険には、以下のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

(1) 為替変動リスク

生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等は為替レートの変動の影響を受けます。

- 為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- 生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等を円に換算した額の合計が、円払込金額または払込金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した金額を下回ることがあります。

(2) 金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあります。

定率部分は債券等への投資によって積立金額をふやすしくみとなっております。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるため、市場金利調整を導入しています。

※ご契約後に市場金利が上昇したため、相対的に利回りの高い他の金融商品を求めて当保険を解約する場合に、市場金利の上昇により解約払戻金が減少している等のケースが想定されます。

(3) 特別勘定資産の価格変動リスク

運用実績連動部分の積立金額は特別勘定で運用されるため、保険金等は様々な投資対象の価格の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計が一時払保険料を下回ることがあります。

投資対象については、「契約概要」の「運用実績連動部分の概要」をご確認ください。

(1)～(3)のリスクは複合的に発生する場合があります。

そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

例1	円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、特別勘定資産が減少したため解約払戻金が減少し、損失が生じた。
例2	景気が好転し特別勘定資産が増加していることを期待して解約したが、景気好転により金利も上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。
例3	円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、景気好転により金利も上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。

2 諸費用

ご契約に際して、お客さまにご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

①定率部分にかかる費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

②運用実績連動部分にかかる費用

項目			費用
保険契約関係費 〔ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに 死亡保険金を最低保証するための費用〕			特別勘定資産の総額に対して 年率1.85%
資産運用関係費	投資信託の信託報酬		投資信託の純資産総額に対して 年率0.22%(税込)
	金融派生 商品の取引に かかる費用	助言報酬ならびに レバレッジ取引等 にかかる費用	実際の運用金額に対して 年率3.410%以内
		その他取引費用等	費用の発生前に金額や割合を 確定することが困難であるため、 表示できません。
	監査費用		投資信託の純資産総額に対して 年率0.011%(税込)以内
	信託事務の諸費用		費用の発生前に金額や割合を 確定することが困難であるため、 表示できません。

③通貨の換算に関する費用

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき	50銭
指定通貨を円に換算するとき	
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに25銭、 さらに円から指定通貨に換算するときに25銭

この為替手数料を加味した、通貨の換算に使用する為替レートについては、「契約概要」の「特約」をご確認ください。

④解約をした場合の費用

●解約控除

保険期間中に解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料*に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。

保険期間10年、15年、20年、30年

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満
解約控除率	4.0%	3.2%	2.6%	2.0%	1.4%	1.0%	0.6%	0.4%	0.2%

※経過年数9年以上の場合、解約控除はかかりません。

*契約日贈与特則を適用した場合、「一時払保険料－基本生存給付金額」となります。

その他、取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。詳しくは取扱金融機関の窓口にお問合せください。